

知事と区市町村長との意見交換会(多摩市)

令和2年10月7日(水)
15時10分～15時30分

○**行政部長** それでは意見交換を始めさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。冒頭、知事からお願いいたします。

○**知事** 久々にこのリアルな対面形式でのやり取りになろうかと思いますが、新宿都庁までようこそいらっしゃいました。

コロナウイルスとの戦いというのを現場で非常に御尽力されておられますこと、本当に御苦労様でございます。感染の拡大防止と、そして社会経済活動の両立を図るという、ウィズコロナの時代をどうやって運営していくのか、どうやって生きていくかという、非常に正念場かと思います。

この難局をオール東京で立ち向かっていくということと、今都政で構造改革を進めておりまして、これを梃子にしまして新しい日常、サステナブル・リカバリーを進めるといふ、長期戦略を描く意味でも、今日の御意見も都に反映させていければと思っております。

まずはコロナを乗り越えて、新しい東京の未来を切り拓かなければなりません。そういう意味で、今日はざっくばらんに直接御意見、御要望を伺えればと存じますので、よろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは阿部市長、御発言をお願いいたします。

○**多摩市長** 多摩の市長の阿部です。本日はこのような機会を設けていただき、本当に感謝しております。ありがとうございます。

はじめに、今知事からもお話ありましたけれども、この新型コロナウイルス感染症、まず日夜奮闘していただいている知事はじめ、東京都の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

特に私どもは保健所を持たないということで、東京都における保健所、南多摩保健所の皆さんには本当に日夜奮闘していただいておりますので、この場を借りて南多摩保健所の皆さんにもお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今日実は知事からお話いただいたように、私どもの方としてはこの保健所の話と、それから子供たちのGIGAスクール構想、一人1台タブレット含め、どう進めていくのか。

それから更に、今知事がおっしゃいましたが、私どもの市役所の行政の中で、しっかりデジタル化、あるいはオンラインで、市民サービスをというふうに3点考えていたんですが、限られた時間でもありましたので、一番の課題である保健所を中心とした話題に絞らせていただいて、ちょっと話をさせていただきます。

改めて言うまでもありませんが、指定感染症に新型コロナが位置付けられたということから、感染症法、特措法に基づく対応は都道府県が中心ということで、保健所を自ら持た

ない自治体は予防接種の実施等、そのようなところで重要な役割は出ては参りますが、現時点では、ある意味では外野のような立場にあるというふうに思います。

これ自体は法律の建付けの話なので、国で対応してもらうことにはなりますが、感染症法にしても、あらゆる事項を規定しているわけではない。

特に今回のようなパンデミックですね。住民に最も近い行政としては、感染症法が規定していないところでも、やはり市民の命を守っていかなければならないというようなことで、今日ちょっと三つほど話をさせていただきたいと思います。

その一つは、地域の感染状況に則した注意喚起という点であります。毎日知事の方から東京都民全体に対する発信、これはいただいております、感染者が多い都心部に通勤する多くの人にとっての注意喚起になっていると思います。

ただ一方で、テレワークの普及等で都心部に出掛けることが少なくなっている市民であったり、それから元々の生活圏がそれほど広くない高齢者等にとっては、日常生活圏で起こっていることが最大の関心事ということになります。

例えば多摩市においては、現在、累計感染者数が128人ということになっておりますが、そのうち20人近くが実はこの2週間の間に確認されているというようなことで、市内で御高齢の方が非常にアクティブなものですから、あちこちの公共施設で歌を歌われたりするなど、言ってみれば70代、80代、90代の皆さんが結構アクティブに行動されている中で、ちょっと若干感染が広がっているということがございます。

ただ、東京都から提供される週報以上のことは、市の方から詳細に述べることはできない。一方で、感染者の人権とか、個人情報保護には最大限の配慮をしつつも、私も実は知事を見習って4月以降、YouTubeの動画メッセージを毎週やっております、9月以降は2週間に1回ぐらいに頻度を落としているんですが、そういうところでは常に注意喚起を市民の皆さんにできるだけ分かりやすくお伝えしているんですが、やはり保健所を持たない自治体としては、あくまでデータ提供をされた中でしか注意喚起ができないので、この辺についてはちょっと悔しい思いをしています。

つまり、お隣の八王子市や町田市は保健所があるので、かなり詳細にデータ提供した上で注意喚起ができますし、東京都内23区、それぞれの区の自治体によってかなり綿密にやっておりますが、ただ一方で、それらについては私ども感染症法の建付けから言うと、権利も権限もないものですから、保健所の下でしっかり対応するしかない。

これについては10月12日から、更に週報から細かく日々に渡る情報を、今度東京都さんが提供していただけるということで、改めて本当に、冒頭に申し上げたとおり、保健所の皆さんもお忙しい、東京都の皆さんも大変な中で、本当にここまで持ってきていただいたことに感謝しております。

ただ、どうしても地域の市民の皆さんにお伝えするためには、やはり精度の高い、言ってみればプライバシーに関わることは当然お伝えしませんが、ある程度まちの中の状況が分かるような形にしていけないと、先手、先手を打った対策が取りにくい。これが一つ目です。

二つ目は、行政検査の対象外の方への独自検査。東京都におかれては高齢者施設であったり、リスクの高い皆さんの所で独自検査をされると伺っておりますが、私どもは保健所がありませんので、どうしても23区、あるいは保健所がある自治体ですと、かなり積極的に社会的検査をやられると思います。私どもの方はそれを打とうとすると自由診療の枠でやるしかないということで、多摩市としては7月の議会で、自由診療の枠の中でそういう検査を行える体制を議決していただきましたが、ただやはり政府の方でも9月15日付け文書で、社会的検査についても範囲を拡大するというようなことがありますので、是非高齢者施設等の検査については、私としては保健所を持たない、いわゆる325万人が三多摩地域に、八王子、町田以外に住んでいます。そのエリアの高齢者施設を是非優先して、東京都の方で検査をしていただけないかなと思ったりもしています。

もう既に23区の中では千代田区であったり、墨田区であったり、世田谷区であったり、個別に各区で検査をされ始めているところもありますが、繰り返しになりますが、保健所を持たない自治体では、民間の検査会社と直接契約をして行政検査を行うという術がないんですね。ですから、これが一つの多摩格差になってはまずいと思いますので、是非東京都の行う検査と連携させていただいて、私どもの方もしっかり対応して参りたいと思います。

それから簡単に申しますが、三つ目では、今の話と関連しますが、感染者の療養生活支援。これについても個人情報ということがありますので、私どもとしては責任を持って対応することができないのか。今後広がっていく段階においては、保健所と連携をさせていただいて、食事等の提供等も行なって参りたいなと思っております。

以上、3点ほど申し上げましたが、地域のいずれも福祉保健局、保健所に問い合わせればよいような問題に聞こえるかもしれませんが、基礎的自治体として市民、命を守る立場では、やはり私ども首長としても情報を共有し、しっかり対応を取っていかねばならないと思っておりますので、是非できれば地域の自治体と保健所が密接な関係を持ち、実効性のある調整会議のような枠組みを設けていくことを是非切に希望したいと思っております。以上です。よろしくお願いたします。

○行政部長 どうもありがとうございます。それでは知事からお願いいたします。

○知事 数多くの課題を抱えておられる中で、今日はコロナということで、現場のお声をいただきました。

今もう既にお話ありましたように、プライバシーに配慮しながら地域の感染状況を把握したり、また防止のために必要な対策を打つ。そのために必要な情報の整理をしなければならないということで、これまで週報を出させていただいておりましたが、これを今お話ありましたように、来週月曜日から平日、毎日お伝えをするということで、これによって市民の皆さんへの伝え方もそちらでの御判断ということになるかと思っております。今回、回数を増やすということが、スピーディな対応に繋がるものではないかと期待をいたしております。

それから、これまで軽症の方や、無症状病原体保有者は、大体今のところ陽性者の中で

2割ぐらいでしょうかね。そういう方々には宿泊療養を基本にして参りまして、陽性者の増加に伴って、自宅療養している方も増えているというのが現状であります。

この対策って結構重要で、これについてもいろいろ工夫をしながら、例えばLINEを使ったり、それによって市民の皆さんの、先ほど20名の高齢者の方が増えているということで、LINEをお使いなのかどうかはあれですけども、いずれにしても自宅で療養される方々には適切な健康観察と保健所の負担の軽減と両方で進めていかなければなりませんので、こういったことも連携取らせていただくことによって、サービスのケアが提供できるのではないかと考えております。

これも情報共有等の話に戻るんですけども、保健所がある所とそうじゃないという所との問題だという話がありましたけれど、都として市区町村と意見交換を行うための協議会も設置をしております。そして都の保健所と管内市町村の間では、これまでも適宜連絡会等も開催しているわけございまして、これらも踏まえながら協議会の活用で、市町村と都で協議を行う場を設置することによって、今いろいろと具体的な課題をおっしゃったわけでありまして、そういったことを具体的にどのように進めていくのか、連携を取らせていただきたいと思っております。

まだまだこのコロナの問題というのは、世界を見回しても一旦収まったかと思ったら、このところスペインとか、フランスとか、またぶり返しになったりしております。注意喚起というのはやはり重要でありまして、YouTubeでそうやって、動画で流しておられることによって、だんだん慣れてくるとこまめに消毒していたところを忘れてしまうとか、大声で話すとか、ついついコロナのことを忘れてしまうような場合もあるかと思っております、常に注意喚起を行うということと、それと基本に戻るといって、それに尽きてしまうんですね。ワクチンが出来たり治療薬が出来るまでは、そういう意味でいろいろこちらからも情報提供させていただきますので、多摩市の方でも市民の皆さんに情報提供を迅速にお願いできればというふうに思っております。

○副知事 それではPCR検査等の行政検査と、それから独自検査のお話でございますけれども、国は地域における感染状況を踏まえまして、感染拡大を防止する必要がある場合には、感染が発生した店舗、施設等に限らず、地域の関係者を対象に幅広く行政検査を実施することができると思っております。これが基礎的な考え方と思っておりますので、都もこれを踏まえまして、必要な方が迅速に検査を受けられるという考えの下、適切に検査を進めていきたいと思っております。

ただ一方で、この範囲でどうしても収まらないというケースも出てくるかと思っております。そういった場合には、市区町村との共同による感染拡大防止対策推進事業として、市区町村が独自に行うPCR検査等の取り組みを支援していくということとしております。

感染拡大防止のためには、多角的な角度からいろいろ検査等を進めていく必要があると思っておりますので、市区町村と連携いたしまして、検査体制の強化を図って参りたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 それでは今のお話を受けて、市長いかがでしょうか。

○多摩市長 ありがとうございます。実は昨日も南多摩保健所の所長とは話をさせていただき、今のところ定期的にそういう会合を持たせていただいております。時にはそういうところに医師会のメンバー、あるいは私どもで今基幹病院である多摩南部地域病院、日医大多摩永山病院等とも連携させていただいております。

今お話いただいたように、地域ごとによりかなり差もありますので、やはり保健所がないということは、つまり情報が、人数とか、かなり制限されていますので、特に自宅療養、つまりこれからそういう方がもし増えていく時にも、23区では自宅療養の方に自宅療養セットということで配布もできるんですが、私どもはどなたが自宅療養なのかという、個人情報保健所しか分かりませんので、その辺り含めて地域連携というか、地元の自治体として市民でありますのでしっかり、お一人暮らしで、例えば1週間、外に買い物ができないというような方の場合には、私どもの方保健所はありませんが、是非保健所と連携して、東京都をサポートしていきたいと思っておりますので、そういうことを含めて、保健所ある、なしではなく、連携を深めていただければと思っておりますので、私どもの自治体としてはしっかり地元の保健所と連携をさせていただきながら、情報も共有して、誰一人取り残さないということで頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○行政部長 阿部市長、どうもありがとうございます。それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 阿部市長、御苦勞様でございます。今回のご意見、御要望を踏まえまして、長期の戦略の策定、そして目の前のコロナ対策を進めて参りたいと考えております。

早々にピューロランドがクローズになって、そこは一つのメルクマールのような形になったかと、市民に対してのシグナルにもなったのかと思います。これからもやはり感染の拡大の防止と社会経済活動の両立という、二つの課題を同時に進めていかなければなりません。

そういう意味で、この情報を提供するというのが一番大きな課題であり、また、事業者の皆様方にも非常に厳しい中で、これからも活動を続けていただくためにも、様々な連携取りながら進めていきたいと考えております。今日はわざわざありがとうございました。

○多摩市長 ありがとうございました。

○行政部長 それでは以上で意見交換を終了いたします。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。